

不祥事根絶のためのみほとくルール

県立美浦特別支援学校長 鈴木 広美

本校職員は、コンプライアンスを遵守し、学校教育目標達成のため、行動に責任をもって教育活動を行います。

本校職員が、共通の認識をもち、生徒の社会自立を目指して、日々の教育に取り組み、児童生徒、保護者、地域住民から信頼される学校となるためのルールを設定しました。

1 不祥事根絶のためのみほとくルール

(1) 児童生徒の指導に関すること

- ・児童生徒の障害特性を把握し、人権を尊重した学習指導や生徒指導に取り組みます。
- ・体罰による指導や児童生徒への暴言などは、生徒の人権を侵害する行為であることを自覚し、障害の特性や発達段階を考慮した指導を行います。
- ・児童生徒に対するセクシャルハラスメントは、将来にわたって心に傷を負わせる行為であり、絶対にあってはならないことと認識して指導を行います。
- ・児童生徒の指導に当たるときには、複数で対応します。
- ・私的な電話、メール、SNS のやりとりは行いません。

(2) 個人情報の取り扱いに関すること

- ・個人情報を含むものは原則持ち出ししません。やむを得ず持ち出す場合は、管理職の許可を得、持ち出し簿へ記載します。
- ・複数人にメールを送る場合には、BCC を使います。また、誤送信を防ぐため、送信前にメールアドレス、添付ファイルを複数名で確認します。

(3) 交通安全に関すること

- ・交通法規を遵守し、交通事故を起こさない（遭わない）ように気を付けます。もし、交通事故を起こしたり、遭遇した時には、冷静な判断をし、適切な処理を行います。
- ・飲酒運転や酒気帯び運転は絶対に行いません。
- ・飲酒運転の反社会性について、職員の意識の定着を図り、飲酒運転を相互に戒め合う職場の雰囲気を作ります。

2 不祥事根絶のためのルールを守るために私たち【全職員】がやるべきこと

(1) 風通しの良い職場環境

- ・日頃から声を掛け合い、相談しあえる職員室を作ります。
- ・報告、連絡、相談、確認を徹底します。

- ・ピアサポート的な関係の熟成に努めます。

(2)自分事として考える

- ・自分が当事者になりうる意識をもち、想像力を働かせた行動をします。
- ・定期的な啓発（コンプライアンス研修）を行います。

(3)校内の安全・安心な環境整備

- ・教室内の整理整頓、自分の机の整理整頓をすることで、児童生徒、全職員が安全・安心な環境で過ごすことができるようにします。
- ・毎月の安全点検を行います。

(4)働き方改革の推進

- ・ウェルビーイング、持続可能な働き方ができる環境を整えます。
- ・定時退勤時間の設定、定時退勤日の設定を行います。
- ・業務の見直し、改善、削減に努めます。

令和7年4月1日